

一宮市都市計画に関する基本的な方針【全体構想編】及び一宮市立地適正化計画  
【都市機能誘導区域編】説明会 質問及び意見に対する市の考え方

●一宮市立地適正化計画について

番号	質問及び意見	市の考え方
1	<p>拠点への集約という考え方はわかったが、現在拠点ではない所に住んでいる市民が拠点へ移動するのはありえるのか。そうでないのであれば、現在住んでいるところに、そのまま住み続けることができる施策を検討すべきではないのか。</p>	<p>即座に拠点へ引越し等をしていただくのではなく、おおよそ50年くらい先を見据えて、誘導を図るものですので、当然現在お住まいになっている場所に対する施策も必要なものと考えています。現在お住まいになっている方々の日常生活は守りつつ、おおよそ50年くらい先のことを見据えて拠点への都市機能の集約や居住の誘導を図ることとしています。</p>
2	<p>人口減少下において、公共施設の統廃合含め管理をどのように行っていくかについてはどう考えているか。</p>	<p>公共施設等総合管理計画において検討しているほか、公園等では公園施設長寿命化計画等に基づき、今後の管理のあり方を検討しています。</p>
3	<p>人口の集約というのは具体的にどのような手法で行うものか。</p>	<p>拠点への都市機能の集積を図り、拠点及びその周辺に居住の誘導を図ることで人口の集約を行います。立地適正化計画では誘導区域外での開発について届出・勧告制度がありますが、誘導区域内での居住について、インセンティブの付与を検討します。</p>
4	<p>施設を集約といっても、何らかの刺激がないと難しいのではないか。</p>	<p>拠点に施設を立地する際に、例えば税制面における優遇を受けることが出来ます。併せて、本市独自の施策を検討し、都市機能の誘導を行います。</p>